

第70回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の
運用状況の概要」

●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

第70期 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式会社 日宣

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレートグループと定めております。コーポレートグループは、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置きます。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないとともに、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ます。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組みの状況

当社の取締役会は7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、取締役や部長等で構成される経営会議を12回開催し、月次の業績状況等の報告を行うとともに、重要事項の議論を行っております。

② 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度では13回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社取締役複数名が取締役を兼務し、子会社の経営管理を行っております。また、関係会社管理規程に従い、子会社から当社に対し、適宜事前の承認申又は報告を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 3 月 1 日から
2023年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	341,104	297,104	2,513,515	△211,649	2,940,075
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,104	297,104	2,513,515	△211,649	2,940,075
当連結会計年度変動額					
新株の発行	5,999	5,999			11,998
剰余金の配当			△77,789		△77,789
譲渡制限付株式報酬		△1,475		17,046	15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,475	△1,475		-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			10,501		10,501
親会社株主に帰属する当期純利益			244,016		244,016
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	5,999	5,999	175,253	17,046	204,298
当連結会計年度末残高	347,103	303,103	2,688,769	△194,602	3,144,373

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	472	472	2,940,547
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	472	472	2,940,547
当連結会計年度変動額			
新株の発行			11,998
剰余金の配当			△77,789
譲渡制限付株式報酬			15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			10,501
親会社株主に帰属する当期純利益			244,016
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	165	165	165
当連結会計年度変動額合計	165	165	204,464
当連結会計年度末残高	638	638	3,145,012

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社日宣印刷
株式会社日産社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 株式会社S C N電力

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、ホームタウンエナジー株式会社に対する当社の持分比率が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業及びその他印刷事業であります。広告宣伝事業においては、全国のCATV局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。また、その他印刷事業においては、連結子会社において、当社グループの広告宣伝事業の印刷物をはじめとする商業印刷を行っております。いずれの事業においても、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

広告宣伝事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、その他印刷事業においては、印刷物の納品時に履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

①当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産 8,286千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを検討し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収可能性を再度検討し、計上額の修正を行うため、翌連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益額が変動する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	20,243千円
建物及び構築物	714,611千円
土地	800,227千円
計	1,535,082千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	48,000千円
長期借入金	292,000千円
計	340,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 628,476千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	2,020,300	2,049,780	－	4,070,080

(注) 発行済株式総数の増加は、2022年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割、及びストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,789	42	2022年2月28日	2022年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,977	21	2023年2月28日	2023年5月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 114,520株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等についてコーポレートグループが相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 受取手形及び売掛金	573,099	573,099	－千円
② 投資有価証券	1,223	1,223	－
資 産 計	574,322	574,322	－
③ 買 掛 金	359,117	359,117	－
④ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	412,450	418,187	5,737
負 債 計	771,567	777,305	5,737

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式(匿名組合出資金を含む)	400,058

(注) 市場価格のない株式等については、「②投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,223	－	－	1,223
資産計	1,223	－	－	1,223

②時価で連結貸借対照表に計上している金融資産以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	573,099	－	573,099
資産計	－	573,099	－	573,099
買掛金	－	359,117	－	359,117
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	418,187	－	418,187
負債計	－	777,305	－	777,305

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	広告宣伝事業				
売上高 顧客との契約から生じる収益	4,917,536	244,838	5,162,375	△103,880	5,058,495
売上高 外部顧客への売上高	4,907,021	151,473	5,058,495	—	5,058,495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,515	93,365	103,880	△103,880	—
計	4,917,536	244,838	5,162,375	△103,880	5,058,495

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	478,502	573,099
契約負債	12,033	10,872

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 836円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円53銭 |

(注) 当社は、2022年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日産社（以下、「日産社」といいます。）を吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）することを決議し、2023年3月1日をもって合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

1. 本吸収合併の目的

当社は2018年12月に日産社を子会社化して以降、当社グループのリソースを活用し、顧客企業へ幅広いサービスを提供してまいりました。この度、グループでの一体経営を更に推進し、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により経営効率の向上を図ることを目的に、合併することとしました。

2. 本吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会（両社）	2022年11月15日
合併契約締結	2022年11月15日
合併日（効力発生日）	2023年3月1日

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、日産社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、日産社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併会社の概要

名称	株式会社日産社
所在地	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下田博樹
事業内容	広告宣伝事業
資本金	10百万円
設立年月日	2018年12月3日
発行済株式総数	10,000株
決算期	2月
大株主及び持株比率	株式会社日宣 100%

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、事業内容、本店所在地、資本金、発行済株式数及び決算期は、いずれも合併前と変更ありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

(重要な資産の譲受)

当社は、2022年11月15日開催の取締役会において、株式会社東京ニュース通信社からケーブルテレビ局向け番組ガイド誌に係る契約関係の一部を譲り受けることを決議し、2023年1月10日付で同社と譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき、2023年3月17日に譲受を完了いたしました。

1. 資産譲受の目的

当社は、1996年にガイド誌事業を開始して以降、全国ケーブルテレビ局の発展と歩みを共にしながら、当社の中核事業の一つに育ててきました。当社の中期事業戦略である日宣2030ビジョンにおいても、ローカルコミュニティを起点とするエリアビジネスを戦略上の3本の柱の一つにしており、ガイド誌事業はその基盤となるべき存在です。

については今般、同社の保有するガイド誌事業の一部契約関係を当社が譲り受けることで、当社にとっての事業拡大とシナジーが期待できると判断したものです。

2. 譲受の相手会社の名称

株式会社東京ニュース通信社

3. 譲受資産の内容

同社のガイド誌事業のうち、ケーブルテレビ局38局との取引にかかる契約関係及び反復継続する取引関係に基づく営業権等

4. 譲受の時期

2023年3月17日

5. 譲受価額

譲受価額については、当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期の合理的な予測は困難ですが、当社グループの業績に及ぼす影響は軽微であるものと判断しております。

株主資本等変動計算書

(2022年 3 月 1 日から)
(2023年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 金	資 本 準備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当事業年度期首残高	341,104	297,104	-	297,104	7,500	256,500	252,554	1,826,152	2,342,706	
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,104	297,104	-	297,104	7,500	256,500	252,554	1,826,152	2,342,706	
当事業年度変動額										
新株の発行	5,999	5,999		5,999						
圧縮積立金の取崩							△8,874	8,874	-	
剰余金の配当								△77,789	△77,789	
譲渡制限付株式報酬			△1,475	△1,475						
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,475	1,475				△1,475	△1,475	
当期純利益								202,499	202,499	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)										
当事業年度変動額合計	5,999	5,999	-	5,999	-	-	△8,874	132,108	123,234	
当事業年度末残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	243,680	1,958,260	2,465,941	

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	
当事業年度期首残高	△211,649	2,769,266	472	472	2,769,738
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△211,649	2,769,266	472	472	2,769,738
当事業年度変動額					
新株の発行		11,998			11,998
圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△77,789			△77,789
譲渡制限付株式報酬	17,046	15,571			15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
当期純利益		202,499			202,499
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)			165	165	165
当事業年度変動額合計	17,046	152,279	165	165	152,445
当事業年度末残高	△194,602	2,921,545	638	638	2,922,184

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ③ 棚卸資産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
工具、器具及び備品	4年～20年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業であります。広告宣伝事業においては、全国のCATV局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等の

ソリューションを提供しており、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

当社の事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金負債 78,458千円

(相殺前の繰延税金資産 39,045千円)

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」（繰延税金資産の回収可能性）に記載した通りであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	714,611千円
土地	800,227千円
計	1,514,839千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	48,000千円
長期借入金	292,000千円
計	340,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 235,487千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,334千円
② 短期金銭債務	8,716千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	24,235千円
仕入高	95,507千円
その他営業取引	832千円
営業取引以外の取引高	10,440千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	309,268株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,691千円
未払社会保険料	2,774千円
貸倒引当金	219千円
未払確定拠出年金	37千円
退職給付引当金	32,314千円
長期末払金	56,276千円
投資有価証券評価損	1,347千円
関係会社株式評価損	15,926千円
株式報酬費用	13,063千円
その他	8千円
繰延税金資産小計	125,659千円
評価性引当額	△86,614千円
繰延税金資産合計	39,045千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△107,545千円
投資事業組合運用益	△9,677千円
その他有価証券評価差額金	△281千円
繰延税金負債合計	△117,504千円
繰延税金負債の純額	△78,458千円

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 777円01銭
(2) 1株当たり当期純利益 54円38銭

(注) 当社は2022年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(役員及び個人主要株主等)

種類	氏名	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	本間 祐史	(直接) 2.5	当社取締役	新株予約権の行使	11,998	-	-

(注) 取引金額は、当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に記載の通りであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

12. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期の合理的な予測は困難であります。当社の業績に及ぼす影響は軽微であるものと判断しております。